

建設業者等の指名停止について

令和3年6月11日

妙高市財務課

1 指名停止措置業者

猪又建設株式会社（新潟県糸魚川市大町1-6-6）

2 指名停止期間

令和3年6月11日から令和3年9月10日まで（3か月）

3 指名停止の理由

猪又建設株式会社の社員2名が、糸魚川市発注の新駅公衆トイレ整備工事の競争入札に関し、令和3年5月19日に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。

このことが、妙高市建設工事請負業者等指名停止措置要領第2条第1項（別表第2、第7号）に該当するため。